

## 香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑われる事例の確認について

本日、観音寺市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

「香川県鳥インフルエンザ対策本部会議」の開催等については、改めて、情報提供します。

なお、現段階は高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であるかどうかを確認します。

### 1. 農場の概要

所在地：香川県観音寺市

飼養状況：肉用鶏（約 24,000 羽）

### 2. 経緯

- (1) 令和4年11月21日(月)、農場主から「死亡羽数が増加している」との報告がありました。
- (2) 同日、西部家畜保健衛生所西讃支所が立入検査を行い、簡易検査を実施したところ、13羽中11羽(死亡鶏11羽中11羽、生存鶏2羽中0羽)の陽性を確認しました。
- (3) 本日、東部家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、11月22日には、検査結果が判明する予定です。
- (4) 当該養鶏場は、前回の発生農場から半径3kmの移動制限区域にあったことから飼養家さんの移動はしていません。また、今回新たに設定される移動制限区域に入る1農場へは、今回通報があった時点から飼養家さん等の移動の自粛を要請しています。

### 3. その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。